

# 東日本大震災の復旧・復興支援 にかかる埋蔵文化財調査について ～宮城県教育庁文化財保護課派遣職員報告～

2014.12.24



三重県埋蔵文化財センター  
調査研究1課 渡辺 和仁

# 1. 埋蔵文化財にかかる復興事業と調査の進捗状況

## 復興事業 の 進捗状況

- ・沿岸部を中心に復興事業(土地区画整理・高台移転・防災集団移転)が、被災後早くから計画され始める。
- ・復興道路(三陸道・常磐道)、JR常磐線が先行して事業化。
- ・県道整備、圃場整備等の事業が徐々に具体化

## 現 状

- ・土地の収用(高台移転等)が難航し(土地の承諾がもらえない、地権者が大多数で意見の一致が出ない)、事業の進捗に遅れがみられる。
  - ⇒それに付随する道路計画も決まらない。
- ・人手や資材不足、人件費の高騰による影響での入札不落。
- ・被災者の感情変化「海が近いところに住みたい」など
  - ⇒計画に対する地域住民の同意が得られない。

⇒発掘調査に着手できない、遅れるケースが続発。

## 2. 平成26年度の埋蔵文化財の復興調査状況

- ①復興事業と係わりがある遺跡数と試掘実施件数  
◆現時点で180遺跡(H26. 4段階)

	H24	H25	H26～	計
住居関連	29	20	22	71
道路・JR関連	1	0	22	23
ほ場整備	0	21	65	86
計	30	41	109	180

- ②平成26年度調査予定

◆本発掘調査:14遺跡、試掘調査:60遺跡を予定(H26. 4段階)

【本発掘調査実施市町】

気仙沼市:2 南三陸町:1 石巻市:2 女川町:1  
多賀城市:3 山元町:5

# ◆復興道路・JR調査



**三陸沿岸道路(三陸道)**  
歌津インター以北  
(小屋館城跡ほか計3遺跡)  
今後、調査予定。

**三陸沿岸道路(三陸道)**  
県道泉-塩釜線  
多賀城インター周辺  
(山王遺跡)  
H26.6に終了。

**常磐自動車道(常磐道)**  
山元IC以南  
(涌沢遺跡ほか計24遺跡)  
H25に終了。

**JR常磐線**  
H26でほぼ終了。  
H27一部残(追加調査)。

**宮城県**

# ◆高台移転に伴う調査



気仙沼市  
・波怒棄館遺跡  
・台の下貝塚  
(H26. 7に終了)

南三陸町  
・新井田館跡  
(H26終了)

女川町  
・内山遺跡  
(H26. 6終了)

石巻市牡鹿半島  
・中沢遺跡  
・羽黒下遺跡  
(H26. 10～調査中)

山元町  
・合戦原遺跡ほか  
(H26. 7～調査中)

・山下館跡  
(H26. 6終了)

### 3. 平成27年度以降の復興調査

#### ①大型の受託事業(NEXCOおよびJR関連)

⇒南三陸町以北の三陸沿岸道路(三陸道)の部分。今後、調査予定あり。

#### ②県道関連事業

⇒沿岸部県道関係の調査増加が見込まれる。

・・・堤防機能を持たせた盛土構造の道路へ造り替える。

#### ③沿岸市町復興事業(防災集団移転・土地区画整理・高台移転)

⇒女川町、気仙沼市で調査件数が増える見込み。

・・・しかし、土地買収等の条件整備が遅れており、着手できないケースが多い。

#### ④圃場整備事業

⇒今後増加する可能性があるが、不透明。

#### ⑤個人住宅・企業等の移転事業

⇒随時対応(気仙沼市、多賀城市、名取市等で多い傾向)。不透明。

## 4. 復興支援チームにおける自治法派遣職員と構成

平成24年度：26名（市町村のべ：計28名）

平成25年度：24名（市町村のべ：計40名）

平成26年度：上半期17名（市町村のべ：計30名）

【16県】 山形県・群馬県・埼玉県・神奈川県・新潟県・長野県・岐阜県・三重県・  
奈良県・兵庫県・岡山県・香川県・島根県・山口県・佐賀県・宮崎県

【1 市】 新潟市

⇒ ・このうち、**7名が2年以上の継続派遣（同一者の連続派遣）。**

・阪神・淡路大震災派遣経験者：5名

（群馬県・岐阜県・香川県・岡山県・宮崎県）

・奈良県：半年での人員交代派遣

・三重県：半年派遣

技術補佐：3名（課長補佐・係長以上級）

技術主幹：8名（主幹・係長級）

技術主査：3名（主査級）・・・奈良県・宮崎県・新潟市

技 師：2名・・・三重県・兵庫県

## 5. 宮城県における埋蔵文化財の発掘調査

①宮城県教育庁文化財保護課による直営方式

②遺跡の調査指示および記録作業に加え、  
現場内の安全衛生管理も含めて、調査担当者が行う

※記録作業・・・遺跡の図面作成、写真撮影など(記録保存)。

安全衛生管理・・・始業前の体操等の実施など。

③作業員の雇用は、任期付の直接契約

【JR常磐線復旧に伴う埋蔵文化財発掘調査現場の場合(山元町)】

⇒・地元山元町の方および周辺市町に居住の方。

(例:岩沼市、名取市、福島県新地町)

・被災者の方々(仮設住宅に居住する方も含む)。

・年齢は概ね50代～70代の男女。

## 6. 新中永窪遺跡での発掘調査(JR常磐線復旧)

所在地:宮城県亘理郡山元町字新中永窪

調査主体:宮城県教育庁文化財保護課

事業者:東日本旅客鉄道株式会社

担当者:5名(※4月:6名)

宮城県教育庁文化財保護課:2名(技師)

宮城県多賀城跡調査研究所:1名(技師)

自治法派遣職員:2名(群馬県・三重県)(※+1名:山形県)

調査期間:平成26年4月7日～同年7月24日(約4ヶ月間)

調査面積:2,900m<sup>2</sup>(H25からの継続調査)

遺構:須恵器窯3基、木炭窯5基、製鉄炉1基、竪穴住居など

遺物:工人名を示すと考えられる「得足(とこたり)」と記された土器

時期:奈良時代～平安時代……(8世紀中頃～後半が中心)

性格:窯業・製鉄を含む生産跡とその集落

⇒東北経営に絡む生産遺跡

# 新中永窪遺跡の発掘調査現場風景

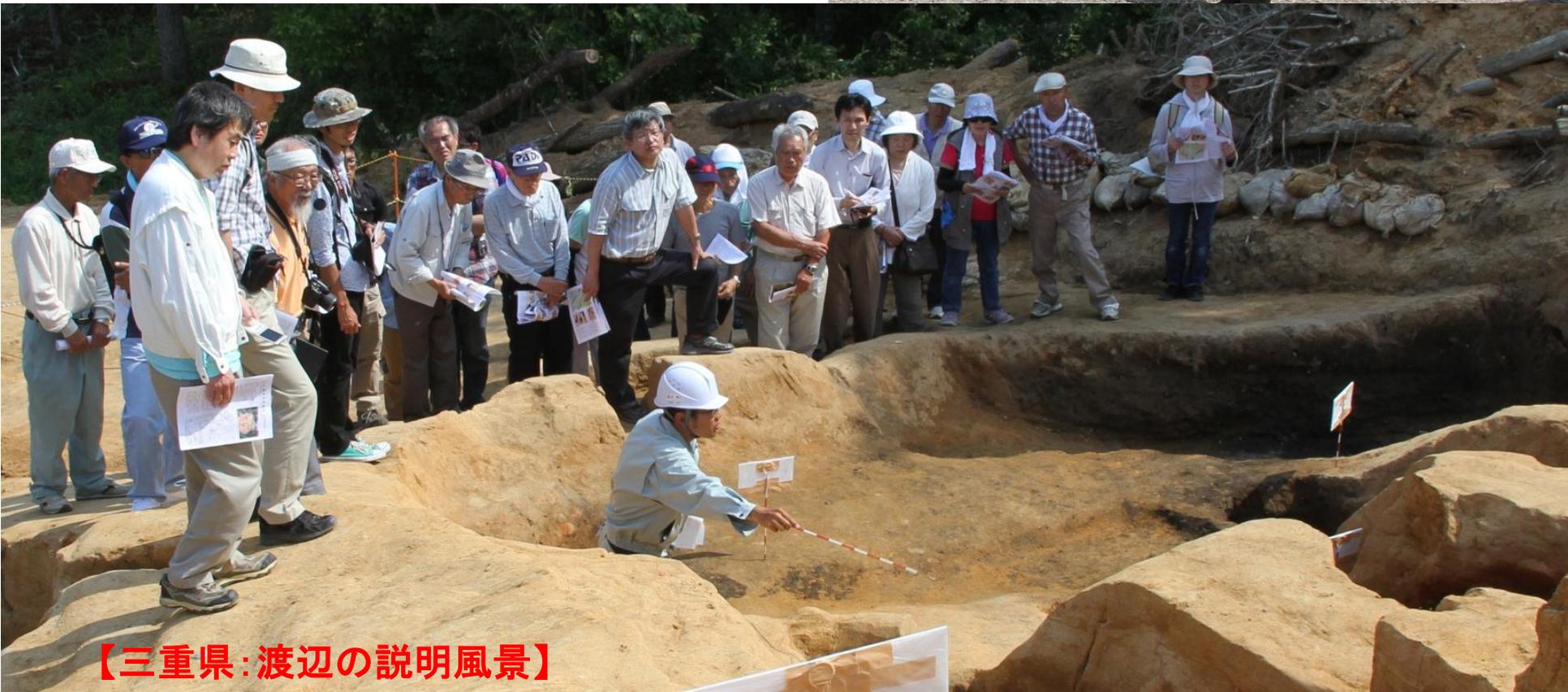


# 新中永窪遺跡での発掘調査風景



# 新中永窪遺跡での 現地説明会風景

- ①復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査(復興調査)を理解してもらうための大事な活動。
- ②復興調査の成果を地元へ還元。



【三重県：渡辺の説明風景】

## 7. 熊の作遺跡の発掘調査(JR常磐線復旧)

所在地:宮城県亘理郡山元町字熊ノ作

調査期間:平成26年7月1日～同年8月29日(約2ヶ月間)

調査面積:930㎡

遺構:竪穴住居、掘立柱建物、四脚門、塀など

遺物:木製品(扇、杵、編み物、笏、曲物、挽物、紡織具)

木簡(暦年のあるもの等)

「大領」と記された墨書土器 (東北地方初の事例)

性格:古代の官衙(役所)

または関連する遺跡

⇒8世紀代の日理(ワタリ)郡の官衙  
あるいは関連する遺跡の可能性。

【熊の作遺跡での発掘調査風景】⇒



## 8. 派遣職員の生活について

### ①派遣期間中の居住は**教職員宿舎**

⇒冷蔵庫、TV、洗濯機、電子レンジ、ベット等は、派遣先でリース・装備。

### ②他の派遣職員の生活

「アパートの壁が薄くて隣の音が聞こえる」などの感想を聞いた。

⇒精神衛生に影響するので、配慮する必要がある。

## 9. 派遣期間中に戸惑ったこと・良かったこと

### ①発掘調査が**県直営方式**によるものであったことへの戸惑い。

⇒現場での安全衛生管理を含めて、調査担当者が全て行うことなど。

### ②派遣業務を含めた**現地の詳しい状況**がわからなかったこと。

⇒派遣職員からの全庁的な情報発信や情報共有が必要。

### ③派遣を通じて**沢山良い人脈**を作ることができたこと。

### ④**東北地方の風土や文化・地域の良さ**を知ることができたこと。

## 8. 今後の三重県における埋蔵文化財保護について

### ①文化財専門職員の継続的な採用・拡充

- ・各世代で万遍なく職員がいる体制づくりがのぞましい。

### ②若い世代の人材育成

- ・行政経験を積ませ、文化財行政に対する意識向上も必要。
- ・市町教委への出向等を実施し、市町の状況を経験・理解することも必要。

### ③文化財専門担当者のいない市町への指導と支援

- ・採用を促すとともに体制を整えるための指導と支援が必要。

### ④災害非常時の体制づくり

- ・通常時とは異なる非常時業務の人員と役割配置を考えておくべき。
- ・派遣職員をどのような体制と役割で受け入れるのか。

### ⑤復興計画策定段階から文化財担当者が必ず策定に関わる

- ・迅速な復興事業の推進と文化財保護の観点から必要。

## ⑥文化財保護の施設整備

- ・非常時にも拠点となる文化財保護施設の整備。

⇒復興調査により膨大な調査資料が発生することへの対応。

## ⑦日頃からの文化財への県民の理解を深める事業や活動

### 【発掘作業員さん(被災者)や現地説明会に来た地元の人言葉】

新中永窪遺跡の成果を見て・・・

- ・「凄いでしょ。山元町の自慢ですよ！！」
- ・「今この現場は町内中、すごいものが出ているって話題でもちきりですよ！！」
- ・「今までこんな遺跡掘ったことある？ 三重県で同じような遺跡ってあるの？」
- ・「発掘の仕事があって、楽しいから嫌な海岸の近くまで来るんだ」



発掘調査、そしてその成果を公開し、文化財の良さ・凄さを伝え、認識してもらうことが、被災した方々にとっての希望を持つきっかけ、心の拠り所にするための一つのツールにすることができる。

◎日頃の活動が復興調査における埋蔵文化財への理解へとつながる。

## 【派遣職員の果たす役割とは】

- ・・・派遣期間中、派遣職員として、その職員が被災地や被災者、そして派遣先職員の実状を踏まえながら、その心や気持ちにより寄り添い、復興事業・調査を進めることが、円滑な被災地復興と本来的な被災地復興に寄与できるのではないか。



【調査休憩時間中の一コマ】  
被災者でもある作業員さん達と共に

ご清聴  
ありがとうございました。



むすび丸

復興へ  
頑張ろう！  
みやぎ